

# 令和5年6月定例教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和5年6月30日(金) 開 会 午前 9時30分  
閉 会 午前 10時30分
- 2 会 場 茅野市役所 8階大ホール
- 3 出席委員 教育長 山田 利幸 同職務代理者 矢島 喜久雄  
教育委員 勅使川原はすみ 教育委員 若御子雅英  
教育委員 竹村 節子
- 出席者 こども部長 五味 正 生涯学習部長 上田 佳秋  
こども課長 阿部 香織 幼児教育課長 笹岡 俊江  
学校教育課長 渡辺 雄一 文化財課長 小池 岳史  
スポーツ健康課長 河西 茂廣 こども係長 小平 剛史  
生涯学習係長 武居 直樹 教育総務係長 春日 雅彦  
教育総務係主事 小池 智也
- 4 傍聴者 3名

## 6月定例会教育委員会次第

日 時 令和5年6月30日（金）午前9時30分から

ら

場 所 市役所 8階 大ホール

### 1 開 会

### 2 前回会議録の承認

### 3 報告事項

第1号 教育長報告

第2号 各課からの報告

(1) 学校教育課

(2) こども課

(3) 幼児教育課

(4) 生涯学習課

(5) 公民館

(6) 文化財課

(7) スポーツ健康課

第3号 教育委員会共催後援

(1) 生涯学習課

(2) スポーツ健康課

### 4 議 案

今回はありません

### 5 検討事項

今回はありません

### 6 その他

(1) 市議会6月定例会一般質問について

(2) 市議会6月定例会議決結果について

(3) 茅野市奨学金審査会委員の選出について

(4) 台湾交流事業について

(5) ロングモント市・茅野市ホームステイ交流事業について

(6) 茅野市・旭市児童交流事業について

(7) その他

次回定例教育委員会日程について

7月25日(火) 午前9時30分「8F大ホール」  
(事務局会議 7月12日(水) 午前9時00分「702会議室」)

7 閉会

○教育長

6月定例教育委員会を始めます。

最初に、5月定例会の会議録ですが、承認としてよろしいでしょうか。

○全委員

異議なし。

○教育長

後程署名をお願いします。

報告事項に入ります。まず、私からですが、3日、多留姫里祭が、4年ぶりに行われました。朝から子どもたちは、田植え祭をして、その後にこのお祭りに参加しました。

同日、金沢小学校と永明小学校の運動会がありました。永明小学校の場合は、校舎改築の関係で本年度のみ秋開催からこの時期の開催に変更しています。両校とも、コロナ前と同じ元気いっぱいよく頑張っていたと思います。

4日、茅野市総合体育大会開会式がありました。約30の種目チームで、2月まで大会が開かれていきます。

同日、読書ボランティア交流集会在今年度第1回目の開催になりました。今回は、前茅野保育園園長の竹村さんと、原村の図書館司書の宮坂さんが、読み聞かせの勉強をしてくださいました。

7日、ロングモント訪問団受け入れと書いてありますが、今年度7月にロングモントから高校生が参ります。永明中学校と宮川小学校で受け入れをします。受け入れのノウハウが3年間途絶えたということで、どのように訪問団を迎えるか、各学校で知恵を絞っています。

8日、議会開会、11日、諏訪美術展授賞式がありました。こちらも、3年間中断していた中行われました。また後程、作品の一つを見ていただきたいと思います。

15日、部活動地域移行の学習会をスポーツ協会の方を交えて行いました。

16日、公共交通の活性化協議会、19日、コミュニティスクールの第1回連絡会が行われました。委員の皆様出席ありがとうございました。この会で、各コミュニティスクールで、軸にしてきた文科省型、国型への移行に関わって、市からそれぞれの運営委員の方へ委嘱状をお渡ししました。

27日、博物館協議会がありました。博物館でもコロナ後ということで大きく動き始めます。

28日記載のとおりです。

29日、議会最終日でした。

本日、図書館協議会がありました。これもコロナ後の図書館ということで、方針をしっかりと打ち出していく会になります。私からは以上です。

#### ○学校教育課長

7月の行事予定になります。

4日火曜日、教育支援委員会の答申が、13時30分から8階大ホールで行いますので教育委員の出席をお願いします。

7日金曜日と7月10日月曜日は、主幹指導主事訪問があります。8時半からそれぞれ始まりますが、担当される教育委員の皆様には、それぞれの学校への訪問をお願いします。

7月25日火曜日、定例教育委員会が午前9時30分から、8F大ホールで行われますので、ご予約をお願いします。以上です。

#### ○こども課

0123 広場で通常行われている行事、相談、おはなし会は表の通りです。

家庭教育センターをお借りして行われている全5回の子育てスマイル講座は4、5回が行われます。

その他に3日月曜日には、令和5年度青少年の非行・被害防止全国強調月間ですので、朝7時10分から茅野駅で街頭啓発活動を行います。教育長の出席をお願いします。

4日から14日まで、夏休み前フードドライブ統一キャンペーンを実施します。ご家庭余っている食料品等の受け付けを行いますのでご協力をお願いします。

7月15日、茅野市少年リーダー育成研修の事前研修を議会棟大会議室で行います。

以上説明を終わります。

#### ○幼児教育課長

3ページをご覧ください。幼児教育課になります。

21日金曜日、主任保育士研究研修会です。外部講師をお招きして研修を行う予定です。

28日、19市保育所主管課長会議は、オンラインで開催予定です。

その他は、定例の園長会、調理員会、主任保育士会等を開催する予定です。以上です。

#### ○生涯学習係長

生涯学習課からお願いします。本日課長の竹内に代わり武居よりご説明します。

4ページをお願いします。

8日と22日に学校開放講座、8日小泉山のイベントで「植物観会・オオムラサキ観察会」、15日「オオムラサキ放蝶会」、8日、9日「親子でチャレンジ調べ学習講座」、12日と25日「ファーストブックプレゼント」、17日から25日にロングモント市の交流があります。詳細は、その他5でご説明しますが、17日に歓迎会、20日に市長表敬訪問、22日に送別会への教育長の出席をお願いします。

22日から8月26日まで調べ学習コンクールの優秀作品を展示します。

28日に茅野市人権教育推進委員会があります。教育長の出席をお願いします。

次に5ページ、家庭教育センターをお願いします。8日と22日に、自分も相手も大事にするコミュニケーショントレーニング講座を予定しています。

次に6ページ図書館をお願いします。定例のおはなし会の他に、17日の振替で18日が休館、26日に夏休みクラフト講座を予定しています。

次に7ページの中央公民館をお願いします。各講座について、1回目の講座のみご報告させていただきます。4日折り紙講座、17日から23日にロビー展書写サークル・かきかたサークル「作品発表会」、24日～8月6日、ロビー展美術研究会「美研展」、25日透明水彩画講座、27日にどんぼん踊り公開講習会、30日縄文アート講座「ペーパー尖石遺跡」を予定しています。生涯学習課は以上です。

#### ○文化財課長

8ページお願いします。22日23日に縄文教室3「縄文時代の糸作りに挑戦してチャームを作ってみよう」を開催します。原料となるカラムシという植物の収穫時期が、例年より早くなったため、講座自体も前倒しをして実施します。

資料に記載はありませんが、7月6日木曜日、第1回文化財審議委員会を開催します。13時半から16時までで、会場はゆいわーく茅野です。委員委嘱のため、教育長にはご出席をお願いします。

続いて、9ページ八ヶ岳総合博物館・神長官守矢史料館をお願いします。

上から2つ目の企画展「観測者たちを夢中にさせる、星々の魅力」を本日から9月10日まで開催します。これは、国立国語研究所が3月30日に市民科学をテーマに協定を結び、そちらの関連イベントになっています。この企画展の関連イベントとしまして下段、16日のイベント、ワークショップ、30日のギャラリートークがあります。ギャラリートークでは、国立国語研究所の大西先生をお招きして、企画展を見ていただきながら、お話をいただくイベントになっています。是非お出かけいただけますと幸いです。

7月3日から5日、守矢史料館が燻蒸のため、臨時休業となります。私からは以上です。

#### ○スポーツ健康課長

11ページスポーツ健康課です。

15日の土曜日にプールのオープンを予定しています。終了を8月20日までということで、期間を子どもの夏休みに合わせて営業をしていきます。

25日の土曜日、仮称ですが、部活動地域移行推進協議会を開催します。

その他、引き続き教室の開催となっています。以上になります。

#### ○教育長

共催・後援をお願いします。

○生涯学習係長

報告第3号の資料をお願いします。生涯学習課ですが、6月1日から6月23日までの受け付け分として、6件の後援申請がありました。要領に基づき審査し、6件とも承認決定しています。以上です。

○スポーツ健康課長

スポーツ健康課です。5月21日から6月20日の受付分として4件の後援申請がありました。すべて承認決定としています。以上になります。

○教育長

その他1「市議会6月定例会一般質問について」をお願いします。

○生涯学習部長

資料をご覧ください。市議会6月定例会では4名の議員から4問のご質問をいただきました。資料の順に答弁の要旨をご説明させていただきます。

まず、両角実晃議員から、質問番号5「茅野市運動公園の施設整備について」ご質問がありました。

小項目1点目、「運動公園の施設整備の現状と課題について」ですが、運動公園は多くの施設が建築後40年以上を経過し、老朽化が顕著に表れている。今まで大規模改修を先送りしてきた経過があるが、施設によっては先延ばしできない「待ったなし」の状況。

今後は、人口減少と少子高齢化が同時に進み、スポーツに対するニーズの変化や、財政状況もより一層厳しさを増す中で、スポーツ施設の整備・改修について、中長期的な視点で行っていく必要がある。と回答させていただきました。

次に小項目2点目「公園施設長寿命化計画について」は、公園施設長寿命化計画は、施設の安全性や機能の確保をしつつ、施設のライフサイクルコストを縮減することを目的に、今後の施設の整備・改修について10年間の計画を策定するもの。

改修計画の策定にあたっては、今後の財政推計を見極め、整備・改修箇所を精査し、多くの市民や各種関連団体と議論を経た上で、施設の必要性、緊急性、使用頻度等を総合的に勘案して優先順位を決めていくことが重要と考えている。と回答させていただきました。

続いて小項目3点目、「中長期的な観点からの運動公園の施設整備について」に対しては、施設の整備・改修については国や県の補助制度を活用しても市の負担が多額となることが課題。

スポーツ施設に限らず公共施設全般について、どのように整備をし、どう維持管理していくのか、行財政審議会からも意見をいただき、できるだけ早期に今後の施設の在り方についてスポーツに関係する方のみならず、多くの市民の方々と議論する場を設け、施設を存続す

るにしても広範な議論を経た上で行っていかなければならないと考えている。と回答をさせていただきます。

○こども部長

続いて、野沢明夫議員から質問番号 11「子どもたちへのフッ化物塗布、洗口事業について」ご質問いただいています。

小項目 1、「国や県の方針及び位置付けはどうか」については国は、「歯科口腔保健の推進に関する法律」、「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」、県は、「長野県歯科保健推進条例」により、推進している。

市は、健康づくり計画「からだ・こころ・すこやかプラン」に基づき、歯の健康に取り組み、国が進める「8020 運動」に基づき、虫歯の割合減や、歯周疾患受診増のため、関係機関と連携取組んでいる。

市の子どもの虫歯罹患率は、H24 年度とR3 年度の比較で、小学生で 49.7%が 33.7%に減少。R3 年度、国平均は、小学生が 39%。市は、国平均より少なく、諏訪地方では最も少ない状況。と回答させていただきました。

小項目 2、「諏訪地域での実施状況はどうか」という内容ですが、諏訪地域の「フッ化物洗口事業」の実施は、6 市町村の小中学校では、諏訪市のみ。と回答させていただきました。

小項目 3、「茅野市での実施予定はあるか」という質問については、小中学校では、学校歯科医による歯科検診、歯科衛生士による歯と口の健康指導を実施。

家庭でも正しい歯磨きを習慣にする取組を行い、給食では、8 の付く日を「歯の日」として、特に噛むことを意識した食材を使った献立を提供。

フッ化物洗口は、虫歯予防に有効な方法の一つであるが、生活全体で総合的に虫歯予防を含めた健康づくりと、学校、家庭での正しい歯磨きを中心に、健康な心と体作りに取り組んでいる。と回答させていただきました。

続いて、木村かほり議員から質問番号 14「こども家庭センター等、茅野市の新しい子ども施策について」ご質問いただいています。

小項目 1、「子ども家庭センターの検討の背景と体制について」という質問では、国は、改正児童福祉法により、市町村に「こども家庭センター」設置を努力義務とし、児童福祉と母子保健とが一体となった相談支援体制、組織を確立し、虐待の発生を未然に防ぐことを目指している。

市は、H24.4 月に教育委員会内にこども部を、H30.4 月には、こども課内に子ども家庭総合支援拠点「育ちあいちの」を設置。子どもに関する総合相談、支援を担っている。その間、母子保健は、主に健康管理センター等がその機能を果たし、児童福祉と母子保健の双方の機能を一体的に提供できるよう、情報を共有し連携している。

市は、国に先んじて、児童福祉と母子保健の情報共有、連携を実施しており、国の法改正を受け、「育ちあいちの」の機能を継続し、母子保健分野と一体的に相談支援ができる「こ



ども家庭センター」を設置し、支援体制の強化・充実を目指すため、育ちあいのと健康づくり推進課をまたがる組織体制を基本とした「こども家庭センター」設置の準備を進め、センター長と「統括支援員」の配置や、情報活用等を検討している。と回答させていただきました。

次に小項目2、「現行の【育ちあいの】との関係性について」では、子ども家庭総合支援拠点は、R6.44月以降、法律上なくなるが、子ども家庭総合支援拠点「育ちあいの」の機能は、こども家庭センターがそのまま担い、さらに母子保健の相談機能が加わり、低年齢の子どもや家庭への相談支援が、今まで以上に充実する体制となる。と回答させていただきました。

次に小項目3「茅野市の子育て施策の地域資源の活用について」ですが、保育園等の子育てに関する外部施設から「育ちあいの」に相談が来るようになっている。さらに、子ども食堂等から、支援が必要な家庭をつないでいただけるようになっている。

今後は、民間団体、地元企業等に「こども家庭センター」を周知し、スムーズに連携できるようにつとめる。と回答させていただきました。

#### ○生涯学習部長

最後に、両角直樹議員から、質問番号8「パートナーシップによるまちづくり」の検証と今後について」小項目5、「地区公民館と中央公民館の関係と今後について」質問をいただきました。

こちらについては、本館である中央公民館では、市内全域を対象とし、多様な学びの支援となる講座開設など、学校教育と一体となり教育活動を進めている。さらに、地区公民館とともに、分館職員研修会の実施、分館への情報提供・支援を行うほか、分館事業交付金等の財政支援も行っている。今後も、本館と地区公民館が連携し、自分たちで住みよい地域を作っていくことが重要だと考えている。

そのため、地区公民館活動、分館活動活性化のための支援が最大限の効果を発揮できるようにするとともに、新しい時代に対応した形へ、地区コミュニティセンターと併せて、見直しを協議しているところ。と回答させていただきました。

なお、5月定例教育委員会で竹内巧議員から、「市民益に繋がる脱炭素政策の推進について」、両角直樹議員から「市の政策に子どもの意見を反映させることについて」、ご質問いただきましたが、回答は再質問のみとなったため、資料から削除しています。

その他1については、以上です。

#### ○教育長

ご意見ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他 2 「市議会 6 月定例会一般質問について」 お願いします。

○こども部長

その他の 2 の資料をご覧ください。6 月定例会で提出した議案については、すべて承認可決、同意をいただいています。教育委員会に関連する議案は、議案第 25 号、30 号、38 号、39 号、40 号となります。議案第 38 号令和 5 年度茅野市一般会計補正予算（第 2 号）、議案第 39 号補正予算（第 3 号）、議案第 40 号補正予算（第 4 号）については、先月の定例会ではご説明していませんので、説明させていただきます。

先月、5 月の定例会でご説明した議案 37 号令和 5 年度茅野市一般会計補正予算（第 2 号）については、6 月 2 日に発生した大雨に関わる災害復旧事業を早急に実施するために 6 月 16 日に議案を撤回し、災害復旧事業費を計上した令和 5 年度茅野市一般会計補正予算（第 2 号）として、撤回した令和 5 年度一般会計補正予算の補正予算の補正号数を調整して第 3 号として、6 月 16 日に追加提案をしています。

議案 38 号については、令和 5 年度一般会計補正予算（第 2 号）になりますが、教育委員会に関連する歳出については、第 2 号の補正予算書 12 ページ、11 款 1 項 4 目事業 1 社会教育施設災害復旧事業について、50 万円の補正増としています。特定財源として災害復旧事業債を全額充当するものです。

こちらは、茅野市民館の JR 側にあるかえでの小道の復旧工事に係る経費ということで計上させていただいています。

次に、議案第 40 号、補正予算（第 4 号）をお願いします。6 月 22 日に追加提案をしているもので、教育委員会に関連する歳出として 10 ページ、3 款民生費 2 項 1 目事業 13 になります。子育て等生活支援特別給付金支給事業費、県費事業として、29,643,000 円の補正増です。こちらについては、国の物価高騰対策として、住民税均等割非課税世帯の児童一人あたり 5 万円を支給する制度がありましたが、こちらは、本議会に補正第 1 号として専決の承認をいただいているものです。

今回、国の制度の対象外である、住民税所得税割非課税世帯の児童を対象とした支援を県が実施することになりました。当該事業は県の補助金を受けて市が実施するため、事業に必要な経費を予算計上したものです。

支給概要については、対象世帯に属する 18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までの間にある児童 1 人当たり 3 万円、8 月までにシステム改修を行い、10 月には支給を開始する予定です。支給対象児童は 900 人を見込んでおり、特定財源として、県の子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金及び同事務費補助金を全額充当するものです。以上です。

○教育長

質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他 3 「茅野市奨学金審査会委員の任命について」 お願いします。

○学校教育課長

その他 3 の資料をご覧ください。茅野市奨学金審査会について、下記のとおり 12 名の委員に、令和 5 年 9 月 1 日から令和 7 年 8 月 30 日までの任期としてお勤めいただきたいと考えています。委員に欠員が生じた時の補欠委員については、前任者の残任期間として、新しい委員に負っていただきます。構成ですが、教育委員が 4 名、知識経験者の方が 3 名、高校、中学を含めた教育関係者が 5 名、合わせて 12 名に委員を務めていただきたいと思います。説明は以上でございます。

○教育長

質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他 4 「台湾交流事業について」 お願いします。

○学校教育課長

その他 4 の資料をご覧ください。令和 5 年度、中学校台湾交流事業計画についての案です。まず 2 枚目、これまでの交流について、経過をおおまかに説明します。

平成 24 年 11 月に長野県と台湾高雄市が観光・教育交流協力に関する覚書を締結したことから始まっています。

平成 25 年 5 月には、茅野市長が高雄市を訪問しました。その際に、高雄市の教育局から、行き来しながらの交流を推進して、将来的に姉妹校提携を結んではどうかという提案がありました。これまでは、高校生を対象として交流をしていましたが、中学生の訪日教育旅行を進めていきたいという考えが示されました。

その年の12月に、市内16名の中学生を高雄に派遣することについて、議会で議決いただきました。それにより翌年の平成26年2月の10日から4日間かけて茅野市の訪問団23名が高雄を訪問しました。

訪問が終わって平成26年4月24日から、交流事業検討会を進めさせていただいて、姉妹校締結を目指すことを確認しました。これによって、平成27年の1月26日、1月27日、市内4中学校と高雄市内の4中学校、それぞれの姉妹校締結を行ったという経過です。

裏面をご覧ください、平成27年の11月、姉妹校締結後に初めて、中学生33名が高雄市へ訪問しています。それ以降、毎年10月の末から11月にかけて、全5回、訪問団が高雄を訪問しています。その間に、茅野高校が、高雄の中学校と姉妹校締結を、平成28年の1月に行いました。

さらには、高雄市から、もう1校姉妹校締結をしてほしいということで、東部中学校が2校目となる高雄市の中学校との締結を平成31年1月に結んでいます。

令和2年から令和4年までは、新型コロナウイルスの関係で、リモートによる交流を行ってきています。

令和5年については、資料をご覧ください。台湾では、渡航制限等あらゆる規制の緩和が行われている状況で、茅野市では今年もリモートによる交流を選びましたが、台湾は来年の1月に、訪問団の茅野市への派遣を計画しています。それに伴った年間のスケジュールですが、リモートによる交流を行う生徒を募集し、9月の下旬から1月にかけて交流を実施します。台湾は1月22日に、茅野市を訪問するという予定です。対面での交流をするまでの間、リモートによる交流を進めさせていきたいと考えています。今年度事業計画は以上になります。

#### ○勅使川原委員

今年度の方向性はわかりましたが、令和6年度、来年度に移行に関しての茅野市の方向性はどのようになりますか。コロナ前のように相互に行き来をしての交流を計画しているのでしょうか。

#### ○学校教育課長

現時点では決まっていません。

#### ○勅使川原委員

それは、いつ頃決まるのでしょうか。

相手方のあることなので、早めに決める事が大切だと思います。

個人的な意見としては、今まで交流を続けてきたので、こちらから一方的に関係を断つことはできないのではないかと思います。

また、子どもたちにはこの台湾交流事業も含めて様々な体験をしてほしいと考えている

ので、継続していただければと思います。

○学校教育課長

予算を伴う事業になりますので、予算編成時期の10月を目途に方向性を出していきたい  
と思います。

○教育長

その他5「ロングモント市・茅野市ホームステイ交流事業について」お願いします。

○生涯学習係長

生涯学習課からお願いします。その他5の資料をお願いします。

ロングモント市とは、平成2年に姉妹都市提携をし、平成3年から中学生と高校生を対象  
に相互交流としてのホームステイ交流事業を行ってきました。お互いの国の生活や文化を  
体験することにより、国際感覚を養い、国際的な視野を持つ人材育成を目的に実施していま  
す。

令和2年度から3年間、コロナ禍により現地交流ができない状況でしたが、今年度は、新  
型コロナウイルス感染症の扱いが、5月に5類へと移行となったことに併せて、ロングモン  
ト市からの交流再開の申し出を鑑み、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施したう  
えで、今年度は受入れのみを再開することを予定しています。

交流事業の概要ですが、事業の実施期間は、7月17日月曜日から7月25日火曜日まで  
の9日間を予定しております。訪問団については、生徒5名、付き添い2名の計7名で、NPO  
法人茅野国際クラブのメンバー2名にご協力をいただき事業を進めていきます。

資料の主な事業は、17日Welcome Party、18日ちの保育園、永明中学校の訪問、19日宮  
川小学校、尖石縄文考古館の訪問、20日は市長表敬訪問に併せて、1階ロビーで来市され  
た皆さんの紹介、次のページの22日にfarewell Partyを予定しています。概要について  
は以上です。

○教育長

質問ありましたらお願いします。

○全委員

なし。

○教育長

その他6「茅野市・旭市児童交流事業について」お願いします。

○こども課長

こども課より、令和5年度山と海きずなをつなぐプロジェクトについて説明します。資料その6をご覧ください。令和元年度の旭市訪問を最後に中止となっていたこちらの事業につきまして、4年ぶりに開催したいと考えています。

令和5年度は、旭市側が茅野市を訪問する形での開催を予定しています。

期日は、8月2日の水曜日から金曜日までの2泊3日となります。2日に到着式を行い、4日にお別れ式というスケジュールになっています。こちらの事業については、茅野市少年リーダー育成研修会に併せて実施します。会場は、茅野市少年自然の森になります。

参加者については、旭市の生徒30名程度と数名の付き添いがあります。茅野市については、少年リーダー育成研修会参加者30名程度の児童・生徒になり現在募集をかけています。

主なプログラムについては、資料に記載のとおりとなりますので、ご覧いただき、教育委員の皆様には、都合がつく時間帯でのご参加をお願いします。以上ご説明を終わります。

○教育長

質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

事務局からお願いします。

○教育総務係長

次回の定例教育委員会の日程について、7月25日火曜日午前9時30分から、8f大ホールで行います。事務局会議については、7月16日水曜日、9時から702会議室でお願いします。

○教育長

以上で6月定例教育委員会を終了します。

茅野市教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年7月25日

茅野市教育委員会

教育長

同職務者代理

委 員

委 員

委 員

こども部長